

平成 29 年 6 月 1 日

吉南株式会社 行動計画

女性社員を増やし、また女性社員が活躍できる雇用環境を整えてその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1. 労働者に占める女性比率を 25%以上とする。

〈対策〉平成 29 年 6 月以降

- ① 女性が活躍できる職場であることについて、ホームページ、採用パンフレット、求人広告等で積極的に広報する。
- ② 採用担当者に女性社員を選任し、女性が募集しやすい雰囲気作りを行う。
- ③ 産前産後休暇・育児休暇取得実績を公表し、女性が働きやすい職場をアピールする。

目標 2. 各部署に女性をそれぞれ 2 名以上配置する

〈対策〉平成 29 年 6 月以降

- ① 女性社員の部署間の異動に関する希望を把握し、適正配置に努める。
- ② 各部署にて必要な資格・免許を取得するにあたっての社内講習を必要に応じて実施する。

女性の職業生活における活躍に関する情報

- 一月当たりの労働者の平均残業時間
 - 平成 29 年度実績…11.6 時間